

「第9次水質総量削減の在り方について（総量削減専門委員会報告）」 の概要

1. 総論：指定水域における水環境の現状及び今後の方向性

- これまで8次にわたる水質総量削減の取組等により、水質は、全体としては一定程度改善。窒素・リンの環境基準は高い達成率。
- ただし、湾奥部など、水質汚濁が課題となっている海域が依然として存在。
また、近年、海域によっては栄養塩類の不足による水産資源への悪影響の指摘あり。
- 一方、陸域汚濁負荷量削減を進めても、COD 環境基準達成率では変化が見えにくい状況。また、底層 D0 が平成 28 年に新たな環境基準として設定されたが、類型指定は検討中であり未指定の状況。



- 海域ごとの状況に応じ、生物多様性・生物生産性の確保の観点も踏まえ、総合的な水環境改善対策の推進への転換が必要。
(瀬戸内海では、特定の海域ごとの水質管理の仕組みの導入を検討中)
- 陸域負荷削減の更なる強化は必要最低限に止め、今後、海域ごとの状況に応じたよりきめ細やかな水環境管理への移行が必要。

1. 指定水域全体の水質改善を目的とする窒素・リンの負荷削減は、現状の対策を維持。
(局所的な水質対策として有効な場合の窒素・リンの除去はあり得る)
2. COD の負荷削減に当たっては、生活排水対策に力点を置いて実施。
3. 瀬戸内海は、地域における海域利用の実情を踏まえ、必要に応じ、順応的かつ機動的な栄養塩類の管理等、特定の海域ごとのきめ細やかな水質管理を行うことが妥当。
(環境基準の範囲内で、かつ、一定のルールの上で、栄養塩類を増加させることもあり得る)
4. 湾奥部等の局所的な水質改善は、流況改善や藻場・干潟の再生・創出といった、負荷削減以外の手法も用いて総合的に実施。

2. 個々の水域における在り方のポイント

- 東京湾
 - ・ 窒素・リンの環境基準達成率は向上したが、COD の濃度レベルは横ばい。
 - ・ 大規模な貧酸素水塊も発生し、底層環境には明確な改善傾向なし。
 - ・ 栄養塩類の不足が指摘されている海域あり。
- ⇒ 窒素・リンについては、現状の取組を維持。生活排水対策に力点を置いた、COD の更なる負荷削減を実施。